

地域計画

策定年月日	令和6年3月21日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	九戸村 (03-506)
地域名 (地域内農業集落名)	江刺家地区 ( 田代行政区、柿の木行政区、江刺家上行政区、江刺家下、道地行政区、丸木橋行政区山屋行政区、細屋行政区 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	401.67 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	303.44 ha
② 田の面積	168.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	233.44 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、農業者の高齢化が著しく、60代から70代が主な担い手である。遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めなければならない。
- ・新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・主要品目は、田においては、水稻やりんどうが主。また、畑においては甘茶、ピーマン、とうもろこし、玉ねぎ、ブロッコリー、トマト、キャベツ、にんじんが主な作付品目である。
- 地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.5 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中山間地域で集団化できる農地が乏しいこと。また、血縁的問題や立地状況等の理由から集約化には厳しい面もあるが集約化に向け農業者、関係者の話し合いなど積極的に取り組んでいく必要がある。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸し手、担い手の意向を踏まえ地域全体で農地中間管理機構の活用を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
主な整備は予定していないが、今後も部分的に改善し利用しやすい農地とするため地域、村とともに協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の若年層や定年対象者等を将来の担い手候補として農業後継者の確保、育成に努める。また、地域内だけでなく、地域外の経営体を受入れ農地の維持に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者が無いため活用予定は無いが、事業者があった際には活用することも検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、シカ、クマ、ハクビシン、タヌキ、カラス被害が拡大しないよう防止柵の設置や人里と山との緩衝地帯を整備するほか、追い払いなど対策を講じる。さらに、目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ②堆肥の活用等、有機・減農薬による農法を進め、環境に配慮した作付体系を構築する。
- ⑦耕作放棄地が発生しないよう、地域全体で農地管理し景観維持に努める。
- ⑩基盤整備を行い、利用しやすい環境づくりを進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	2.6 ha	ha	水稻	2.6 ha	ha	29	
認農法		酪農+肉用牛+水稻	36.7 ha	ha	酪農+肉用牛+水稻	36.7 ha	ha	30	
育成		水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	37	
認農		果樹+産卵鶏	2.7 ha	ha	果樹+産卵鶏	2.7 ha	ha	38	
育成		水稻+その他作物	3.2 ha	ha	水稻+その他作物	3.2 ha	ha	39	
認農		水稻+露地野菜	4.8 ha	ha	水稻+露地野菜	4.8 ha	ha	40	
育成		水稻+その他作物	2.6 ha	ha	水稻+その他作物	2.6 ha	ha	41	
認農		水稻+その他作物	5.0 ha	ha	水稻+その他作物	5.6 ha	ha	42	
認農		露地花き+水稻+果樹	5.3 ha	ha	露地花き+水稻+果樹	5.3 ha	ha	43	
認農		肉用牛+水稻	0.9 ha	ha	肉用牛+水稻	0.9 ha	ha	44	
育成		酪農+その他作物+水稻	10.2 ha	ha	酪農+その他作物+水稻	10.8 ha	ha		
育成		その他作物+作業受託	2.8 ha	ha	その他作物+作業受託	4.6 ha	ha		
認農		露地花き+水稻	2.7 ha	ha	露地花き+水稻	2.7 ha	ha		
育成		花き(録物)+露地野菜	8.2 ha	ha	花き(録物)+露地野菜	13.0 ha	ha		
認農		露地花き	0.7 ha	ha	露地花き	0.7 ha	ha		
認農法		養豚	ha	ha	養豚	ha	ha		
育成		葉タバコ+水稻	1.8 ha	ha	葉タバコ+水稻	1.8 ha	ha		
育成		露地野菜+水稻	1.8 ha	ha	露地野菜+水稻	1.8 ha	ha		
認農		施設野菜+水稻	0.8 ha	ha	施設野菜+水稻	1.1 ha	ha		
認農法		養鶏	ha	ha	養鶏	ha	ha		
育成		水稻+施設野菜	1.7 ha	ha	水稻+施設野菜	1.7 ha	ha		
認農		養鶏	ha	ha	養鶏	ha	ha		
認農		露地野菜	1.8 ha	ha	露地野菜	2.0 ha	ha		
認農		養鶏	ha	ha	養鶏	ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	24経営体		149.6 ha	0 ha		166.1 ha	0 ha		

- 
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。